岩崎　純一　著

『岩崎純一全集』第九十二巻「芸術、文化、言語、文学（三の二）」

日本文学、諸言語文学（二）

和歌（二）

編纂、監修　岩崎純一学術研究所『岩崎純一全集』編纂局

巻頭言

本巻は、『岩崎純一全集』の第九十二巻を成し、岩崎の言語の著作物のうち、旧派歌道・歌学の流派・家元・団体、及び、岩崎が参加・詠進した歌会・歌合を中心とする現代の歌会・歌合等に関する述作を収める。

目次

巻頭言
第一編　〇歳～十九歳
第二編　二十歳～二十九歳
平成二十年（二〇〇八年）の歌会・歌合
平成二十一年（二〇〇九年）の歌会・歌合
平城遷都千三百年　余情会歌合
平成二十二年（二〇一〇年）の歌会・歌合
『新水無瀬恋十五首歌合』
寄「聞香」共感覚歌合
寄「泌色」共感覚歌合
東日本大震災追悼和歌
寄「見音」共感覚歌合
寄「匂色」共感覚歌合
岡山県巫女特別協力資料（四）
『日本旧派歌道流派総覧』
・旧派歌道・歌学の流派・家元・宗匠・師範・団体の総覧・旧吉備王国（郷里岡山県および兵庫県、広島県、山口県など山陽地方）系巫女神道・巫女歌道　令和新時代　最終協力版
岡山県巫女特別協力資料の全資料の参考文献
東日本大震災追悼和歌を掲載
平成二十三年（二〇一一年）の歌会・歌合
『王朝女流和歌唱和　式子内親王』
私の和歌人生史、平成日本における伝統和歌の現状（その一）
『王朝女流和歌唱和　宮内卿』
私の和歌人生史、平成日本における伝統和歌の現状（その二）
余情会歌人の代表歌
開闔岩崎純一の代表歌
『王朝女流和歌唱和　菅原孝標女』
第三編　三十歳～三十九歳
NEXCO 西日本の古事記編纂千三百周年「やまとごころ周遊記」への提供和歌及びインタビューへの回答
『旧派歌道・歌学の流派・家元・団体の総覧』をサイトに掲載
岡山県巫女特別協力資料（五）
『日本旧派歌道流派系統図』
・旧派歌道・歌学の流派・家元・宗匠・師範・団体の系統図・旧吉備王国（郷里岡山県および兵庫県、広島県、山口県など山陽地方）系巫女神道・巫女歌道　令和新時代　最終協力版
第四編　四十歳～四十九歳

第五編　五十歳～五十九歳
第六編　六十歳～六十九歳
第七編　七十歳以降
第八編　著作者の一部および著作権者が岩崎純一であるもの
第九編　著作権者が岩崎純一であるもの

第二編　二十歳～二十九歳

平成二十年（二〇〇八年）の歌会・歌合

二〇〇八年九月六日　起筆
二〇一一年十二月十二日　公開
二〇一七年三月十三日　最終更新

『祇園花見小路憂愁三首』

（ぎおんはなみこうじゆうしゅうさんしゅ）

■　平成二十年十二月八日即詠
出題者：長満たき　武田あさゑ
判者：長満たき　武田あさゑ
■　題
憂愁
京都祇園は花見小路に寄せて憂愁を詠むこととされた。

『東十条花紅葉歌』

（ひがしじゅうじょうはなもみじうた）

■　平成二十年十二月七日即詠
出題者：岩崎純一
判者：岩崎純一
■　題
花紅葉
花紅葉を詠むこととされた。

『雪月花十二首』

（せつげっかじゅうにしゅ）

■　平成二十年十一月九日出題　平成二十年十一月十日判
出題者：岩崎純一
判者：岩崎純一
■　題
雨中夕花　暮春惜花　河上花　草露映月　連夜見月　江上月　暁庭
初雪　行路深雪　湖上雪　寄雪恋　寄月恋　寄花恋
雪月花を詠むこととされた。

『和漢朗詠集　恋』

（わかんろうえいしゅう　こい）

■　平成二十年十一月五日即詠
藤原公任撰
出題者：岩崎純一

判者：岩崎純一

■　題

和漢朗詠集　恋

『和漢朗詠集』（一〇一八）の恋の漢詩の和歌訳を競うこととされた。

『寄調度恋二十五首』

（ちょうどによするこいにじゅうごしゅ）

■　平成二十年十月一日出題　平成二十年十月二十一日判

出題者：長満たき　武田あさゑ　袴ちの子

判者：長満たき　武田あさゑ　袴ちの子　衆議判

■　題

寄衣恋　寄帯恋　寄枕恋　寄筵恋　寄褥恋　寄畳恋　寄襖恋　寄棚恋　寄鏡恋　寄櫛恋　寄簪恋　寄笄恋　寄紅恋　寄香恋　寄玉恋　寄糸恋　寄墨恋　寄筆恋　寄硯恋　寄紙恋　寄箸恋　寄皿恋　寄桶恋　寄盥恋　寄傘恋

調度品に寄せて恋を詠むこととされた。

『詠花鳥風月和歌八十四首

花二十四首、鳥二十四首、風月三十六首』

（えいかちょうふうげつわかはちじゅうよんしゅ

はなにじゅうよんしゅ、とりにじゅうよんしゅ、ふうげつさんじゅうろくしゅ）

■　平成二十年九月一日出題　平成二十年九月二十八日判

出題者：岩崎純一

衆議判

■　題

正月、梅　正月、椿　二月、桃　二月、櫻　三月、菫　三月、藤　正月、鶯　正月、鶯　二月、雲雀　二月、雉　三月、燕　三月、頬白　正月、残雪　正月、余寒　正月、霞　二月、春風　二月、春雨　二月、曙　三月、桜　三月、朧月　三月、落花　四月、杜若　四月、卯花　五月、紫陽花　五月、桔梗　六月、撫子　六月、朝顔　四月、山鳥　四月、郭公　五月、水鶏　五月、翡翠　六月、鵜　六月、虎鶫　四月、余花　四月、新緑　四月、夏木立　五月、五月雨　五月、夏雲　五月、夏海　六月、夏草　六月、清水　六月、夕立　七月、浜木綿　七月、女郎花　八月、萩　八月、竜胆　九月、尾花　九月、藤袴　七月、鵲　七月、鳴　八月、鶸　八月、鶉　九月、雁　九月、鴨　七月、残暑　七月、秋風　七月、夕暮　八月、星　八月、月　八月、野分　九月、白露　九月、霧　九月、紅葉　十月、菊　十月、石蕗　十一月、山茶花　十一月、寒椿　十二月、水仙　十二月、蝋梅　十月、鶴　十月、鷹　十一月、千鳥　十一月、鴨　十二月、鳰　十二月、都鳥　十月、木枯　十月、時雨　十月、冬木立　十一月、枯葉　十一月、霜　十一月、嵐　十二月、氷　十二月、雪　十二月、冬山

春夏秋冬の花鳥風月を詠むこととされた。

『着物十二首　新暦』

（きものじゅうにしゅ　しんれき）

■　平成二十年八月二十日出題　平成二十年八月二十四日判

出題者：長満たき　武田あさゑ

衆議判

■　題

正月、松竹梅　二月、椿　三月、蝶　四月、藤　五月、菖蒲　六月、百合　七月、流水　八月、秋七草　九月、月見　十月、菊　十一月、紅葉　十二月、雪

新暦十二か月を着物の文様に寄せて詠み、結句は月の異称で結ぶこととされた。

『如来七首、菩薩七首』

（にょらいななしゅ　ぼさつななしゅ）

■　平成二十年八月十四日出題　平成二十年八月十八日判

出題者：岩崎純一

判者：岩崎純一

■　題

釈迦如来　阿弥陀如来　薬師如来　阿閦如来　毘盧遮那如来　大日如来　普賢王如来　弥勒菩薩　観音菩薩　勢至菩薩　普賢菩薩　文殊菩薩　地蔵菩薩　虚空蔵菩薩

如来・菩薩各七首ずつの釈教歌を詠むこととされた。

『女髪十首』

（めがみじっしゅ）

■　平成二十年八月十三日即詠

出題者：戸井留子　長満たき

衆議判　投票

■　題

朝寝髪　散髪　洗髪　柳髪　束髪　襟髪　木葉髪　濡髪　乱髪　解髪

女の髪を十通りに詠むこととされた。

『寄風月女心十二首』

（ふうげつによするおんなごころじゅうにしゅ）

■　平成二十年八月十二日即詠

出題者：武田あさゑ

衆議判

■　題

正月、霞　二月、曙　三月、花　四月、夏草　五月、五月雨　六月、夕立　七月、秋風　八月、月　九月、紅葉　十月、霜　十一月、氷

十二月、雪

風月に寄せて女の心を詠むこととされた。

『寄花木女一字十二首　菖蒲、鳶尾、杜若』

（かぼくによるおんないちじじゅうにしゅ　あやめ、いちはつ、かきつばた）

■　平成二十年八月十日出題　平成二十年八月十一日判

出題者：長満たき　武田あさゑ

判者：長満たき　武田あさゑ

■　題

正月、寄花菜女　二月、寄桃女　三月、寄櫻女　四月、寄菫女　五月、寄月草女　六月、寄梔子女　七月、寄朝顔女　八月、寄葛女　九月、寄薄女　十月、寄紅葉女　十一月、寄笹女　十二月、寄松女

頭一字に「あやめ、いちはつ、かきつばた」を置き、且つ花木に寄せて女を詠むこととされた。

平成二十一年（二〇〇九年）の歌会・歌合

二〇〇九年十月三日　起筆

二〇一一年十二月十二日　公開

二〇一七年三月十三日　最終更新

『日本庭園恋歌合』

（にほんていえんこいうたあわせ）

■　平成二十一年八月三十日出題　平成二十一年九月五日判

出題者：岩崎純一

判者：岩崎純一

■　題

寄八橋恋　寄竹垣恋　寄蹲踞恋　寄燈籠恋　寄築山恋　寄四阿恋

寄添水恋

日本庭園に寄せて恋を詠むこととされた。

『大江戸往来恋歌合』

（おおえどおうらいこいうたあわせ）

■　平成二十一年二月二十三日即詠

出題者：岩崎純一

判者：岩崎純一

■　題

寄橋恋　寄舟恋　寄車恋　寄関恋　寄追分恋　寄落合恋　寄宿場恋

江戸の往来に寄せて恋を詠むこととされた。

平城遷都千三百年　余情会歌合

二〇一〇年四月二十四日　起筆、擱筆、公開

岩崎純一

あをによし奈良の東雲ほの見えて西日に落つるいにしへの花

やほよろづ奈良の葉柏神山の守るいにしへに漏るは涙ぞ

長満たき

あをによし都の桜また見えず今は心の中空の花

奈良の寺仏の光なつかしく流るる水の上方の影

平成二十二年（二〇一〇年）の歌会・歌合

二〇一〇年八月二十七日　起筆

二〇一一年十二月十二日　公開

二〇一七年三月十三日　最終更新

『平成新撰和歌六帖』

（へいせいしんせんわかろくじょう）

■　平成二十二年十月一日出題　平成二十三年一月三十一日判

出題者：長満たき　青柳香織

判者：衆議判

■　題

歳時　天　山　田　野　都　田舎　宅　人　仏事　水　恋　祝　別

雑思　服飾　色　錦綾　草　虫　木　鳥

『新撰和歌六帖』（1243）にならい詠むこととされた。

『椎名町歌合』

（しいなまちうたあわせ）

■　平成二十二年八月二十二日即詠

出題者：番園未奈

判者：武田あさゑ　長屋せら

■　題

述懐

東京は椎名町に寄せて述懐を詠むこととされた。

『湊川恋歌合』

（みなとがわこいうたあわせ）

■　平成二十二年五月十五日出題　平成二十二年五月三十一日判

出題者：長屋せら

判者：青柳香織

■　題

寄松恋　寄竹恋　寄梅恋

松竹梅に寄せて恋を詠むこととされた。

『平成新詠天徳内裏歌合』

（へいせいしんえいてんとくだいりうたあわせ）

■　平成二十二年一月七日出題　平成二十二年二月五日判

原主催・出題者：村上天皇

原判者：藤原実頼

出題者：長満たき　伊田小春　楽満小花

判者：衆議判

■　題

霞　鶯　柳　桜　款冬　藤　暮春　首夏　郭公　卯花　夏草　恋

「皆その用ふる所は金銀沈香等の類にあらざるなし」の記録によって史上最も煌びやかな歌合と言われる『天徳内裏歌合』（960）にならい詠むこととされた。衣装のみ、春の桜重ね（左方）と夏の柳重ね（右方）が再現された。金銀の州浜は和紙により模された。

『新水無瀬恋十五首歌合』

二〇一一年二月五日～十三日　開催

二〇一一年二月十四日　文字記録起筆

二〇一一年十月十六日　更新

二〇一一年十二月十二日　公開

二〇一二年十一月二十七日　動画制作開始

二〇一三年二月十日　動画公開

二〇一六年十月二十九日　更新

二〇一七年三月十三日　最終更新

別添資料を見よ。（全歌判を掲載。）

寄「聞香」共感覚歌合

二〇一一年三月五日　開催

二〇一一年五月二十三日　公開

二〇一六年九月十六日　最終更新

別添資料を見よ。

寄「泌色」共感覚歌合

二〇一一年三月十九日　開催
二〇一一年五月二十三日　公開
二〇一六年九月十六日　最終更新

別添資料を見よ。

東日本大震災追悼和歌

二〇一一年三月二十日　起筆、公開
二〇一七年三月十三日　最終更新

歌題

■二〇一一年三月十一日より東日本大震災に見舞われている被災地の地名や名所を伝統和歌に詠み、読み仮名を付け、私岩崎にメールして下さい。現在、以下の都道府県の歌のみ募集中。随時追加予定。（青森・岩手・宮城・福島・茨城）

■和歌を詠むこと。基本的に古歌にある大和言葉と伝統的詠法を用いること。明らかな近現代短歌の募集はしない予定だが、音読地名やカタカナ地名などの特殊の場合はこの限りでない。

■東日本大震災を契機としているが、被災者への挽歌である必要はない。東北地方の地名や自然を題としていればよい。

■歌枕である東北の地名は、なるべく伝統的詠法に従うこと。（例：岩手山・宮城野・雄島など）

■地名表記と主要駅名表記が異なる自治体は、詠む内容によって使い分けること。（例：一関市の一ノ関駅）

■「ノ」や「ケ」を正式表記とする地名や自治体名は、なるべく正式表記に従うこと。（例：霞ケ浦、一ノ関）

■有意の歌語として成り立たない自治体名（歴史的意義を持たず、操作的に付けられたもの）は、自由に和歌に取り込んで解釈してよい。（例：「小川町」「美野里町」「玉里村」の頭一文字を羅列して作られた「小美玉市」の「玉」に枕詞「白露の」を冠して歌枕的歌語と見せかける、など。）

歌一覧

裃ちの子の歌

花巻の岸に玉巻き飛ぶ蛍あくがるる人の光なるらん
（はなまきの　きしにたままき　とぶほたる　あくがるるひとのひかりなるらん）

夢うつつ幻を見ばよからまし榴ケ岡の野辺の白雲
（ゆめうつつ　まぼろしをみば　よからまし　つつじがおかの　のべのしらくも）

青柳香織の歌

彦星に逢はんあの世の七夕や七ケ浜打つ波のいとまに
（ひこぼしに　あはんあのよの　たなばたや　しちがはまうつ　なみのいとまに）

人思ふ心はつひに岩手山やまぬ大なゐばかり声して
（ひとおもふ　こころはつひに　いはてやま　やまぬおおなゐ　ばかりこゑして）

岩崎純一の歌

忘れあへず岸寄る波のうつせみに消えし宮城の荒浜の沖
（わすれあへず　きしよるなみの　うつせみに　きえしみやぎのあらはまのおき）

花に似る人のみじかさ岩沼にそれもまことの弥生月かな
（はなににる　ひとのみじかさ　いはぬまに　それもまことの　やよひづきかな）

八重波のちぎらん夜の心だに岩手かれしや荒波の袖
（やへなみの　ちぎらんよるの　こころだに　いはてかれしや　あらなみのそで）

心にはなほ面影をとどめたる我が女川の夜半の景色よ
（こころには　なほおもかげを　とどめたる　わがをながはの　よはのけしきよ）

ぬばたまのその黒髪の若林今や待つ夜の永遠の長浜
（ぬばたまの　そのくろかみの　わかばやし　いまやまつよの　とはのながはま）

太白の波の別れのまた夜半のなごりに消えしくれなゐの袖
（たいはくの　なみのわかれの　またよはの　なごりにきえし　くれなゐのそで）

ありし頃青葉の奥のにほふ影に散りの命を誰が定めけん
（ありしころ　あをばのおくの　にほふかげに　ちりのいのちを　たがさだめけん）

大津波あへなきものを一ノ関袖の別れはなどつらからん

（おおつなみ　あへなきものを　いちのせき　そでのわかれは　などつらからん）

涙川広瀬名取の落ち合ひに津波片敷く橋姫の袖
（なみだがは　ひろせなとりの　おちあひに　つなみかたしく　はしひめのそで）

我が胸の奥松島の夕暮れに焼くや焦がれの塩竈の浜
（わがむねの　おくまつしまの　ゆふぐれに　やくやこがれの　しほがまのはま）

三陸の岸のつづらの恋道に人よりはやき久慈の白波
（さんりくの　きしのつづらの　こひみちに　ひとよりはやき　くじのしらなみ）

大波に折るる宮古の八重桜いにし昔の九重を見し
（おほなみに　おるるみやこの　やへざくら　いにしむかしの　このへをみし）

叶ひ終へし恋の袂の古川にその人も亡き今の新傷
（かなひおへし　こひのたもとの　ふるかはに　そのひともなき　いまのあらきず）

八重の戸をたたく水鶏の八戸にちぎる命を破る白波
（やへのとを　たたくくひなの　はちのへに　ちぎるいのちを　やぶるしらなみ）

波重き弥生の海のあとの夜に津軽竜飛の白雪の空
（なみおもき　やよひのうみの　あとのよに　つがるたつぴの　しらゆきのそら）

下北の海女の袂の下燃えを消ちし津波の沼の霜枯れ
（しもきたの　あまのたもとの　したもえを　けちしつなみの　ぬまのしもがれ）

大槌の浪打つ声の夕羽振り越ゆる千鳥の釜石の空
（おおつちの　なみうつこゑの　ゆふはぶり　こゆるちどりの　かまいしのそら）

櫂と波とかたみに越えし大船渡それも昔の海の勝ち鬨
（かひとなみと　かたみにこえし　おおふなと　それもむかしの　うみのかちどき）

桜月の幾巡るとも気仙沼消さむ思ひの胸の高田は
（あうげつの　いくめぐるとも　けせんぬま　けさむおもひの　むねのたかだは）

やがて降る南三陸北時雨志津川湾の袖のかたみに
（やがてふる　みなみさんりく　きたしぐれ　しづがはわんの　そでのかたみに）

陸奥もみゆきに慣るる今の世ぞ多賀は名のみの伊達にあるまじ
（みちのくも　みゆきになるる　いまのよぞ　たがはなのみの　だてにあるまじ）

幻や福なき島と思ふ空にむなしき塵は富岡の色
（まぼろしや　ふくなきしまと　おもふそらに　むなしきちりは　とみおかのいろ）

沖つ国朝の日立の東雲に遠かりがねのなき声を聞く
（おきつくに　あさのひたちの　しののめに　とおかりがねの　なきごえをきく）

花さそふ霞ケ浦の朝風も潮来行方やがて吹くらん
（はなさそふ　かすみがうらの　あさかぜも　いたこなめがた　やがてふくらん）

白露の袖おきまよふ小美玉に弥生ののちの茨をぞ見る
（しらつゆの　そでおきまよふ　おみたまに　やよひののちの　いばらをぞみる）

駒とめて見れば涙をはらふ袖雪の相馬の松川の浦
（こまとめて　みればなみだを　はらふそで　ゆきのさうまの　まつかわのうら）

宮城野のそのしきなみのしくしくにうつつの原のかなしさを聞く
（みやぎのの　そのしきなみの　しくしくに　うつつのはらの　かなしさをきく）

寄「見音」共感覚歌合

二〇一一年四月二十三日　開催
二〇一一年五月二十三日　公開
二〇一六年九月十六日　最終更新

別添資料を見よ。

寄「匂色」共感覚歌合

二〇一一年五月十五日　開催

二〇一一年五月二十三日　公開
二〇一六年九月十六日　最終更新

別添資料を見よ。

岡山県巫女特別協力資料（四）

『日本旧派歌道流派総覧』

・旧派歌道・歌学の流派・家元・宗匠・師範・団体の総覧・

旧吉備王国（郷里岡山県および兵庫県、広島県、山口県など山陽地方）系巫女神道・巫女歌道　令和新時代　最終協力版

別添資料を見よ。

岡山県巫女特別協力資料の全資料の参考文献

別添資料を見よ。

東日本大震災追悼和歌を掲載

二〇一一年八月十九日　起筆、擱筆、公開

（二〇一八年七月三十日追記：リンク先の旧サイトのページは『前週』に収録。）

サイトに以下のようなページを設けてみました。和歌を募集しています。被災地出身の歌人さんはまだいらっしゃいませんが。

和歌で最も大切なのは心・感性だとは思っていますが、それだと収集がつかないので、一応、「必ず被災地の地名を詠み込んだ伝統和歌」という制約を設けています。

東日本大震災追悼和歌
http://iwasakijunichi.net/waka/higashinihon_waka.html

（右の写真は、あまり関係ないですが、私の折った折り紙です。）

……

震災以来、「人生の終わりを目前にした人間が咄嗟に発する言葉」ということについて考える機会が自分の中で増えている。人生の最期に発したり書いたりした言葉が英語であった被災者がいた現実を見て、考えさせられたからであった。

偶然にも死の直前に英語を話していてそのまま亡くなってしまったわけではなく、助けを求める際、咄嗟に「ヘルプ！（HELP！）」と言ったり、運動場や地面にそう大きく書いたりしていた光景が今

も脳裏に焼き付いている。むろん、同じ我々日本人（特に未被災地の日本人）に向けて発せられた言葉だった。

英語とその文字であるアルファベットは、それはそれで、とても合理的で分かりやすく、アルファベットの画数は漢字に比べて少ないこともあり、迅速な救援を呼び込むには適切な言葉や文字だと思う。一方で、少し落ち着いた今、個人的には、津波にのまれながら頭の中で辞世の和歌を詠んで亡くなった被災者が一人でも二人でも多くいなかったものだろうかと、そんなことに関心を持っている毎日でもある。

死者が一万五千人を超えているから、和歌（古語とまで行かなくとも詩や短歌）を詠んで亡くなった人も十分にいる可能性があると思う。もし一人でもそういう方がいれば、ここで詠んでみた和歌や、ここ最近ブログで書いている様々なことも、無駄ではなく、少しは明るい意味を持ってくるのかもしれないと感じている。

平成二十三年（二〇一一年）の歌会・歌合

二〇一一年十月十六日　起筆
二〇一一年十二月十二日　公開
二〇一七年三月十三日　最終更新

『新詠建久百首和歌』

（しんえいけんきゅうひゃくしゅわか）

■　平成二十二年十一月一日出題　平成二十三年十月三十一日判
原主催・出題者：九条良経
原判者：藤原俊成
出題者：園井長光　岩崎純一
衆議判

■　題

春
元日宴　余寒　春水　若草　春弓　野遊　雉　雲雀　遊糸　春曙
遅日　春山　春庭　蛙　残春

夏
新樹　夏草　鵜河　夏祭　夏夜　夏衣　扇　夕顔　晩立　蝉

秋
残暑　七夕　稲妻　鶉　野分　秋雨　秋夕　秋田　鳴　秋池眺望
蔦　柞　菊　秋霜　暮秋

冬
落葉　残菊　枯野　霙　鷹狩　冬朝　寒松　椎柴　衾　仏名

恋
初恋　忍恋　聞恋　見恋　尋恋　祈恋　契恋　待恋　遇恋　別恋
顕恋　稀恋　絶恋　怨恋　旧恋　暁恋　朝恋　昼恋　夕恋　夜恋
老恋　幼恋　遠恋　近恋　旅恋　寄月恋　寄雲恋　寄風恋　寄雨恋
寄煙恋　寄山恋　寄海恋　寄河恋　寄関恋　寄橋恋　寄草恋　寄木

恋　寄鳥恋　寄獣恋　寄虫恋　寄笛恋　寄琴恋　寄絵恋　寄衣恋
寄席恋　寄遊女恋　寄傀儡恋　寄海人恋　寄樵人恋　寄商人恋
通称『六百番歌合』として名高い『左大将家百首歌合』（1193）にならい詠むこととされた。
ただし、限局された歌枕や宮廷祭祀を含む「賭射・志賀山越・三月三日・賀茂祭・乞巧奠・広沢池眺望・九月九日・野行幸」は改題された。
恋の五十題はそのまま出題された。

『平成初花女達歌合』

（へいせいはつはなおんなたちうたあわせ）

■　平成二十三年十月三日出題　平成二十三年十月十六日判
原主催者：藤原通宗
原判者：藤原通俊
出題者：武田あさる
判者：長満たき　岩崎純一
■　題
春駒　桜　子規　水鶏　萩　月　鴛　雪　恋　祝
『若狭守通宗朝臣女子達歌合』（1086）にならい詠むこととされた。

『八丁堀桜川恋歌合』

（はっちょうぼりさくらがわこいうたあわせ）

■　平成二十三年十月二日即詠
出題者：長満たき
衆議判
■　題
寄桜恋　寄川恋
江戸は八丁堀桜川に寄せて恋を詠むこととされた。

『江戸川橋恋二帖』

（えどがわばしこいにじょう）

■　平成二十三年九月十五日即詠
出題者：長満たき
衆議判
■　題
寄橋恋
江戸は江戸川橋に寄せて恋を詠むこととされた。

『新水無瀬恋十五首歌合』

（しんみなせこいじゅうごしゅうたあわせ）

●『新水無瀬恋十五首歌合』全歌（和歌のみ、ウェブページ版）

●『新水無瀬恋十五首歌合』全歌判（和歌と解説、PDF版）
●『新水無瀬恋十五首歌合』の動画（wmv, 約十一分, 約50MB）

●YouTubeでも紹介。

■　平成二十三年一月八日出題　平成二十三年二月五日～十三日判
原出題者：後鳥羽院
原判者：藤原俊成
出題者：戸井留子
判者：戸井留子

■　題
春恋　夏恋　秋恋　冬恋　暁恋　暮恋　羇中恋　山家恋　故郷恋
旅泊恋　関路恋　海辺恋　河辺恋　寄雨恋　寄風恋

『水無瀬恋十五首歌合』（一二〇二）にならい恋の歌を詠むこととされた。

『王朝女流和歌唱和　式子内親王』

二〇一一年十一月六日　起筆、擱筆、公開

◆題

次の歌に唱和すること。

式子内親王
さかづきに春の涙をそそぎける昔に似たる旅のまどゐに

◆詠進歌一覧

長満たき
さかづきにたまる涙の真澄鏡うつる昔の月の面影

戸井留子
そそぎにき春の契りは昔にて秋の袂にあだの涙を

裃ちの子
面影の腕のまどゐの中の身は今の涙の春のさかづき

武田あさゐ
さかづきに映るおぼろの昔までかへらば氷かへらぬも今

青柳香織
さかづきの涙に花を浮かべにきひとよ添へるは面影の色

伊田小春

さかづきに今は身を知る雨落ちてあふれて夢の浮橋のきは

岩崎純一

世は情け旅もさかづきまどゐせんされど庵の道連れもなし

私の和歌人生史、平成日本における伝統和歌の現状（その一）

二〇一一年十一月十四日　起筆、擱筆、公開

（二〇一八年七月三十日追記：リンク先の旧サイトのページは『前週』に収録。）

■私の和歌ページ（参照）

http://iwasakijunichi.net/waka/

■現在までの和歌詠進先のおおまかな分類

私が古語を用いた伝統和歌を詠み始めたのは、厳密には中学生の頃で、その頃から、「自分の母語である日本語の美意識」や「日本人の自然観・動植物観」というものに懐古や憧憬のようなものを感じており、「ならば自分で和歌を詠むしかない」と勝手ながら思い立ったのであった。

中高時代に、「なんだか岩崎君は和歌が好きそうだから、やりなさい」というだけの理由で、教師から「校内百人一首大会運営委員」なるものに就かされ、司会ばかりやって札取りに参加できず、「司会は嫌だが、和歌は好きだ」と思った経験も今は懐かしく、気づけば十数年が経った。

私は現代短歌も詠むが、これまで詠んだ短歌の九割以上が伝統和歌であり、現在、私が伝統和歌を詠進している歌会は、おおまかに分けると以下のようになる。

(一) ネット上の短歌コミュニティサイトへの詠進（「詠進」というよりは「投稿」だが。）
(二) 和歌愛好家どうしで詠み合い・返歌のし合い、和歌愛好家作成の和歌専門サイトへの詠進・投稿
(三) 神社の巫女の私的歌会への詠進
(四) 花街の芸妓・舞妓などの私的歌会への詠進（いわゆる旧遊廓としての花街の娼妓のことではなく、芸道を伝承する芸妓などのこと）
(五) 自分で理想のミニ伝統和歌会を開催

(一) ネット上の短歌コミュニティサイトへの詠進

私も、大抵のサイトは眺めたり登録したりしてみた。

特徴としては、その全てが近現代短歌のサイトで、かなり気軽に登録・利用できる点である。これ自体は、短歌文化が広まるための利点であると感じるし、賞を開催しているところもあるが、「五七五七七形式であること」以外に「ルール」と呼べるものを設けていないため、いわば「mixi の短歌バージョン」のようなサイトが乱立、多くの場合、商業化・ゲームアプリ化している。つまり、短歌に関する文学上の議論が主眼ではないサイトがほとんどだと考えられる。

登録者における伝統和歌詠進者の割合が最も高いのは、「うたのわ」というサイトで、ここではネット上で良質の歌会を開催できるが、それでも、あくまで気軽さがコンセプトだと言える。

(二) 和歌愛好家どうしで詠み合い・返歌のし合い、和歌愛好家作成の和歌専門サイトへの詠進

伝統和歌に限れば、「投稿」の形式をとるものは、(二)のような趣味の高じた個人作成の和歌サイト以外には存在せず、ほぼ全てが、学者・研究者向けに大学等が運営する「閲覧・鑑賞・研究のための和歌データベース」の形式になっている。つまり、本当に和歌を詠み合うなどの人的交流は、もっぱら在野の和歌愛好家の活動に任されている。

むろん、有名な和歌集（万葉集・古今集・新古今集など）の多くは電子データ化・公開されており、一応は国民が誰でも閲覧できるようになったのは有意義だと思う。

ただし、データベースの中には、大学等の学術機関やプロの和歌研究者が共同で「ライスワーク（ricework・職業）」として作成したものよりも、個人の和歌愛好家たちが骨身と自費を削って「ライフワーク（lifework）」として作成したもののほうが質が高いと感じられるケースがあり、私は両者を参考にしている。

現在では、和歌研究者であっても、ライフワーク・人生として和歌を詠む人は皆無に近いと考えられる。また、現代短歌を生業とする人は存在するが、伝統和歌を生業とする人は皆無と思われる。

前者であっても、短歌の詠進そのもので生活しているわけではなく、流行の言葉を用いた短歌の出版物など、自作短歌を売るための商業的発想に乗って新風を起こさない限り、短歌だけで胃袋を満たせるとはいかないようである。ただし、多くの場合、職業は「歌人」と名乗ることになる。

完全に在野の和歌研究者の作成で、私が特に気に入っているサイトの一つが、水垣久氏の「やまとうた」というサイトで、私も以前、「海松純」の雅名で氏のネット歌会『花筵百首題』に参加し、私の詠進歌百首が水垣氏によって以下に掲載されている。水垣氏の歌会は、それぞれ千首近くを集めている。

http://www.asahi-net.or.jp/~sg2h-ymst/bbs/ju_h100_sp01.html

(三) 神社の巫女の私的歌会への詠進
(四) 花街の芸妓・舞妓などの私的歌会への詠進

(三)(四)については、私が著書・サイト・ブログに書いた「和歌と共感覚」の話などをご覧になったのをきっかけに交流の始まった、今も日本の伝統文化と深い縁のある生活をされている神社の巫女さんや花街の芸妓さんなどの歌会への詠進である。

これらの歌会は、神宮や大社、その他いわゆる明治の「近代社格制度」において上級の官社に位置づけられた神社の巫女さんや、かろうじて東京・京都・石川などに残る花街の芸妓たち（旧遊廓の娼妓のことではない）が、普段の巫女・芸妓の仕事とは別に、完全な

趣味サークルとして伝承・開催するもので、質の高さは(二)と同様に大変高いものがある。

場所は、ご自身たちの神社の境内や花街の伝統茶屋とは限らない。神社近辺・ご自宅・日本庭園・区市民会館などの公共施設でもおこなわれる。

そもそも和歌は、巫女・芸妓の教養というより、公家・貴族・武家の男女両方の教養であったし、さらに現在は、「神社への奉仕精神」と「和歌の教養」との関係は昔よりも希薄になっているため、「今の自分たちの和歌は、高じた趣味という以外に言い方がない」とおっしゃっていた。

ただし、生涯の趣味に伝統和歌を選ぶようなことは、初めからそのような一定の出自の人以外にあり得ない、とも言えそうだ。巫女・芸妓の歌会は、最初から意識が違っており、平安や江戸時代の歌合の形式に従い、判者の判定のもとにおこなわれている場合が多い。

私は、そのようないくつかの巫女・芸妓・和歌愛好家の私的歌会に詠進しているが、今はほとんどがメールや封書でのやり取りである。このうち、概要の掲載を許されたものだけを、冒頭のリンク先に載せてみた。

また、『新水無瀬恋十五首歌合』については、詠者・判者・講師となった巫女・芸妓・舞妓の方々に許可を頂けたため、以下に恋の和歌全四十五首と現代語訳・判の模様を全文掲載している。

http://iwasakijunichi.net/waka/minase.pdf

最近も、『新詠建久百首和歌』という、神社の見習い巫女さんや見習い芸妓さんの歌会に詠進した。『江戸川橋恋二帖』や『八丁堀桜川恋歌合』は、私が歌会のタイトルを付けたのだが、京都平安の味よりは、江戸下町の味を出してみたつもりである。

(五) 自分で理想の伝統和歌会を開催

(五)については、私自身が、あくまで個人的な思いで和歌の伝統を味わうべく、(一)(二)(三)で知り合った伝統和歌詠者の方々に呼びかけて、ほとんどネット上でおこなっているものだが、「(二)(三)(四)のような伝統的教養・風格を、(一)のような現代の自分の日常において実践してみよう」という、いわば趣味人の勝手な試みなので、うまく成り立っているかどうか分からない。

ただし、「俗語・漢語・英語・和製カタカナ英語などは使わない」、「枕詞・縁語・掛詞の教養を積極的に取り入れる」、「結句の四三調は避ける」といった、古今集以降の伝統和歌の品格や規範にはなるべく忠実に従うようにしている。

■平成日本において伝統和歌をライフワークとする日本人の分布

ところで、私が自分の和歌人生で一番興味を持っているのは、和歌を通じて「人間とは何か、生きるとは何か、日本の心とは何か」を探究することに他ならない。だから、そもそも今の日本において、伝統和歌を詠んでいらっしゃる日本人がどこにどれだけいるのか、ということも、伝統和歌そのものと同等に関心がある。

よく「俳句人口は一千万人」などと新聞などに書かれている。「近現代短歌・俳句・川柳人口」が「伝統和歌人口」を圧倒しているのは間違いないにしても、あまりに水増しのしすぎであり、日記を書くように作歌・作句を続けている人口だけをわざと多めに見積もっても、前者は約三百万人、後者は十～二十万人、残る一億人超は「作歌・作句経験はあるが、それが人生・日常ではない」というところだと思う。そして、それはそれでかまわないと私は思うわけである。

私がここ十数年で知る限り、上記の十～二十万人、すなわち、「万葉集・古今集・新古今集から江戸時代末期、そして明治・大正・昭和戦前までの純日本語（やまとことば）で和歌を恒常的に詠んでいる日本人」の分類は、以下の通りである。

(A) 旧宮家（旧皇族）とその歌会
(B) 京都の冷泉家とその歌会
(C) 神宮、大社、その他旧社格の高かった神社の巫女とその私的歌会（稀に、寺院の家柄の私的歌会）
(D) 花街の芸妓・舞妓とその私的歌会
(E) 旧遊郭の娼妓・遊女と同等の内容を生業とする女性たちとその私的歌会
(F) 伝統和歌愛好家どうしのネット交流：(F)だけで(A)～(F)の９５％強を占めると思われる

まず、私が関係するのは、多くが(F)で、あとは(C)と(D)だけ（稀に(A)）である。というより、私を含めたごく普通の伝統和歌愛好家が近づける機会が、それ以外にあり得ないだけであるが。ともかく、先の(二)は(F)に、(三)は(C)に、(四)は(D)に当てはまり、(一)は(A)～(F)とは無関係の世界で、(五)は(一)の一部と(三)((C))・(四)((D))の一部を融合してひらいているわけである。

(A) 旧宮家（旧皇族）とその歌会

(A)について、何よりも重要なのは、今上天皇はじめご皇室・現宮家の方々とその歌会（歌会始など）、及び旧公家・旧大名身分の方々とその歌会は、伝統和歌の系譜に入らないということが、旧宮家の方々の口からは普通に聞かれることである。

私も、和歌を詠むようになり、何人かの旧宮家（旧皇族）のご婦人・ご令嬢の方々に和歌観をうかがう機会があり、興味深かったのが、「現在の宮中での歌会（歌会始など）の歌は短歌であって、和歌ではない」という言い回しが、ごく普通に聞かれたことであった。これは、（事実であるにせよ、そんなことを口にしてよいのかという

意味で）私には驚きだった。

つまり、本来は、「和歌」とは「漢詩」に対する語であり、「短歌」とは「長歌・旋頭歌など」に対する語であるのに、現在の一部の旧宮家のご婦人・ご令嬢の方々の日常語としては、「和歌」と言うと「伝統和歌（古典の短歌・長歌など）」、「短歌」と言うと「現代和歌（現代短歌）」を指している。

これは、伝統和歌としての「和歌」に対して根岸短歌会・アララギ派・アララギ系の歌を「短歌」と呼ぶのと同じ論理が伝統和歌としての「和歌」の内部にも行われたもの、すなわち、「和歌」のうちにも「和歌」と「短歌」の別ありとの意識によるものと考えられる。この感覚に従うと、確かに、現在の天皇陛下はじめ皇族の方々は、短歌はお詠みでも和歌はお詠みにならないということになる。

ただし、かえってこれによって、私が冒頭のリンクページに載せた伝統方式による歌会は、現在の皇室においては取り行われていない一方で、旧宮家（特にご婦人・ご令嬢）のごく一部においては現在でも取り行われ、伝承されていることを知った。これはこれで、非常に心が躍った。

現在では、一般国民にひらかれている天皇陛下の歌会始に応募・詠進するときには、伝統和歌ではなく、現代短歌を詠まなければならないことは広く知られている。実際に、宮内庁のサイトも、「短歌」の語を多用して「和歌」の内容を解説するというトリッキーな歌論を展開している。この内容は、現代短歌寄りの方向性へと書き換えられ続けている。

今後も、天皇・宮内庁主催の歌会に国民が詠進する際に、(C)〜(F)が伝承している和歌の伝統性を崩して詠まなければならない傾向は強まっていくと考えられる。

それに、天皇陛下や皇族の方々ご自身が、俗語・漢語・英語・カタカナ語などを多用した現代短歌をお詠みになっている現在において、我々一般の和歌愛好家が伝統的規範を守った和歌を詠進してよいものか、かえって不敬や無礼に当たるのではないかという意見が、神社の巫女さん・芸妓さんたちや我々和歌愛好家の間で出たことがある。

この気持ちが何となくおしなべて広がっているからか、それら知人の和歌愛好家の多くは歌会始に詠進していない。

一方で、興味深い詠進実験をおこなっている和歌愛好家の有志の方がいらっしゃり、かつての天皇・貴族が詠んでいたような本格的な古今調・新古今調の和歌を毎年の歌会始に詠進し続けた結果、このような伝統和歌が必ず落とされるということを確認なさっている。

実験と言っても、まじめなもので、その方にとっては、「そもそも現在の天皇個人だけでなく、過去の天皇と日本人と日本の自然・動植物の全てに敬意を払うからこそ、伝統和歌を詠進している。あくまでも、現在の〝宮内庁から落とされているだけだと理解している〟」とのことである。この心境だけは、私にも深く分かったものだった。

(B)京都の冷泉家とその歌会

(B)は、藤原定家の子孫の公家の家系である冷泉家のことである。この冷泉家は、定家の子孫の別の歌道（二条流・京極流）が廃れる中で生き残って、冷泉流歌道を継承しており、文字通り和歌の流派としての風格を保っている。

定家の子孫の多くの家系そのものが断絶したことと、冷泉家以外の公家の家系及び天皇・皇族は、漢語・英語などを多用した現代短歌を詠まれていることから、今の我々和歌愛好家が「伝統歌会」と耳にすれば、ほぼ冷泉家のことを思うのが通例で、伝統歌会の勉強は、書籍だろうが何だろうが、まずは冷泉家のことを勉強することになっている。

ただし、現在のご皇室の歌会は冷泉流歌道と深い関係にあり、我々一般の伝統和歌愛好家の中には、すでに冷泉流歌道もこれまでの伝統和歌とは別の道を歩み始めている、ととらえる人も多い。

(C) 神宮、大社、その他旧社格の高かった神社の巫女とその私的歌会

(D) 花街の芸妓・舞妓とその私的歌会

(E) 遊郭の娼妓・遊女とその私的歌会

(C)と(D)については先に述べた通りだが、ともかく、今の日本で、

私のようなごく一般の国民にすぎない和歌愛好家にとって、立場的に参加・詠進可能な伝統歌会の上限は、(C)と(D)だと思われる。(A)や(B)はあり得ない。私の知人和歌愛好家の何人かも、(C)と(D)の私的歌会には詠進していらっしゃる。

私にとって最も興味深いのが(D)と(E)の関係で、これもこの十数年間の和歌人生の中で色々と関心を持った。

いわゆる花街（東京では深川・柳橋・新吉原・向島など、京都では祇園・上七軒・嶋原・先斗町など、金沢では主計町・にし茶屋街など）に、今でも伝統和歌を人生としている芸妓・舞妓がおり、これについても共感覚の方面から交流を始めた数人の芸妓・舞妓の、ある歌会への詠進によって知った。

ただし、「和歌が人生」と言っても、和歌が芸妓見習いや芸妓学校の必修項目であることは現在はなく、芸妓が自主的に一般の伝統和歌サイトを通じて学ぶしかない状況だとのことである。

私は大阪には全く縁のない人間（むしろ、大阪の空気に似合わない性格！？）なのだが、もしかしたら飛田・今里・松島など大阪の花街にも何らかの伝統歌会文化が残っている可能性はある。ただし、これらの街に関しては、色々と複雑な歴史を考慮してみるに、簡単に伝統和歌などと結びつけて語るような場所ではないと感じている。

ただし、少なくとも私の知る東京・京都の花街の芸妓は、あくまで芸妓であって、娼妓ではなく、旅館や料亭の女将さん・工芸品売り・書家・伝統楽器奏者などとして花街に残っている方々である。

巫女（神社）と芸妓（花街）と娼妓（遊廓）とが同じ土地に共栄した傾向が他地域よりも大きい大坂においては、「和歌・生け花・書・裁縫などの教養」と「体を売る覚悟」とに区別があまりなかったことは十分に考えられ、その意味では、（どちらが良いか悪いかの問題ではないが、）私個人の探し求めている歌道は、江戸・京都・金沢のものであるのかもしれない。

聞きづらいことに、「いわゆる赤線・青線地域と伝統和歌の関係とは、どういうものですか」と伺ってみたところ、「それらはそもそも別物で、最初から伝統和歌会の伝承と結び付いていたのは芸妓の方

だと思う」との答えだった。

それはともかく、私が詠進したことのある歌会において、東京・京都・金沢の芸妓・舞妓の詠んだ和歌に用いられた歌語・雅語は実に優美で、私は個人的にこういうことに日本らしい懐かしさを覚える。

その懐かしさとは、「日本人が和歌の知識を持たなくなったことへの不満から来るもの」ではなく（知識がないのは、単なる環境によるのであって、和歌の精神を知る日本人は残っている）、むしろ、「神宮・大社・官社級の神社の巫女の心と、俗世間の花街の芸妓・舞妓の心との両方に、全く同じように守っていきたいと思わせる和歌とは何なのか、という面白さ」から来るものだと言える。

例えば、リンク先の歌会では、職業巫女と花街の芸妓が同時に参加するなどしているが、（一見すると聖俗分離という常識に反していそうな）この優雅な度胸のようなもの自体が「和歌の精神である」ということを、私は思うわけである。「聖俗の別を人の一生に設けない境地」が「和歌の精神」であると、私はそう思っている。

それで、旧宮家の方々に和歌観をうかがったのと同じように、旧花街である向島の隅っこの方の、「本当の向島」を伝承している芸妓・舞妓の方々に、どうして歌語・雅語というものをそんなにご存じなのかを尋ねたところ、これがまさに私のような（和歌だけ詠んで花街は歩かない）無知な男の盲点で、いわゆる「源氏名」というものを考える時に、ひそかに源氏物語や和歌集から言葉を引っぱって来るのだ、だから勝手に頭に残るのだ、とおっしゃったのを聞いて、なるほどと感じた。

私が何を言いたいかというと、「和歌の精神」は「和歌の技術・歌語の知識」をいつでも醸成するということである。つまり、和歌を詠んだことがないが和歌の精神を持つ日本人は残っているのだし、一方で、上級公家や神宮の巫女や花街の芸妓の世界でさえ和歌を詠む人が極めて少数になっている時代だからこそ、それらの身分の区別なく、むしろネット事情に長けた一般の伝統和歌愛好家のサイトに集まるしかすべがない、ということにすぎない。

その芸妓さんが教えて下さったことで、興味深かったのが、それなりに上級の出自である今の若い見習い舞妓に古語で日本語を書かせたところ、「携帯にてカレシにメールしたれども、返信来ざりければ、超悲しかりけり」といった文章になったそうである。しかし、これを頭ごなしに笑ったり怒ったりすることも、また良くないことである、和歌・芸道の精神ではない、とおっしゃっていた。

私も同じ意見で、「古語の優美さへの欲求」がかえって如実に現れている日本語であると感じた。今の我々日本人の皆が、このような文章を書いてしまう可能性を持っていると言える。

しかし、ここから先、「現在の流行語や若者言葉、ハイテクＩＴ用語に千年前の助動詞をくっつけることへの違和感」がそのまま「日本人としての恥じらい・たたずまい」であるのだ、ということに、自分で身をもって気づくかどうかが大切なのではないか、という会話になり、私も大いに共感できた。

■平成時代において和歌・短歌をライフワークとする日本人およそ三百万人の分布
（自分で詠んでいない限り、和歌研究者等は除く。）

さて、まとめると以下のようになる。これは、実際に旧宮家（旧皇族）及び花街の芸妓から聞かれた「和歌」・「短歌」の語の定義・使い方に基づいている。

今は、かつての天皇・公家・貴族・武家などが詠んでいた伝統和歌の流れは、先述の(A)(B)に継承され、さらには(C)〜(F)に継承されているということだと思う。そして、最終的には、天皇陛下・皇族の方々がお詠みになる短歌は一億人の一般国民の詠む短歌と同じものになり、かつての伝統和歌はかろうじて(C)〜(F)においてのみ詠まれるような、そんな時代が来るのかもしれない。

★「短歌」の詠み手の分布（「短歌」とだけ言うと、普通は「近現代短歌」を指す。）

天皇・皇族・いわゆる「歌人」と呼ばれる職業歌人・一般国民およそ三百万人（系譜としては、ほぼ全てが根岸短歌会・アララギ派・アララギ系で、「写生・実景描写」と「題詠・空想」とを厳然と区別した上で前者を優越させる短歌観・文学観を有する。さらに最近では、サラリーマン川柳など娯楽性を追求する人口が増加していると考えられる。）

★「和歌」の詠み手の分布（「和歌」とだけ言うと、普通は「伝統短歌」を指す。）

旧宮家・旧公家のうち主に女性の方々のごく一部、神宮・大社・旧社格のある程度高い神社の巫女の一部、花街の芸妓・舞妓の一部、旧遊廓の娼妓・遊女の一部、演歌歌手・詩人などの一部、ごく少数の一般国民の和歌愛好家有志（私はここ）

★「和歌」から「短歌」への過渡期にある「短歌」の詠み手の分布

冷泉家、多くの旧宮家、多くの旧公家など、かつて天皇の直属・直下・家臣の地位にあった家柄の人々

（その二）へ続く。

■画像出典
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%85%AD%E7%BE%A9%E5%9C%92
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%BB%E8%A8%88%E7%94

%BA_(%E9%87%91%E6%B2%A2%E5%B8%82)
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%B7%E6%B3%89%E5%AE%B6
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%AC%E3%81%AE%E8%8A%B1%E8%A1%97

『王朝女流和歌唱和　宮内卿』

二〇一一年十一月二十日　起筆、擱筆、公開

◆題

次の歌に唱和すること。

宮内卿
うすくこき野辺のみどりの若草にあとまで見ゆる雪のむら消え

◆詠進歌一覧

長満たき
若草にはだれ雪のみ薄重ねあとは白梅よその袖の香

戸井留子
暮れかかる雪の夕日にあと見えて光るみどりの野辺の若草

裃ちの子
うすくこき春の霞の立ち消えにみどり重ぬる野辺の若草

武田あさゑ
するせぬを白雪のうちにむら消えてみどり一つになりにける恋

青柳香織
黒髪にとくる白雪いにしへの若草色のむら消えのあと

伊田小春
若草と言はれし頃のむら消えに同じ乙女のほの赤き頬

岩崎純一
白雪やもの深き冬の葉隠れに沈むみどりの夜半の若草

私の和歌人生史、平成日本における伝統和歌の現状（その二）

二〇一一年十一月二十一日　起筆、擱筆、公開
（二〇一八年七月三十日追記：リンク先の旧サイトのページは『前週』に収録。）

承前。

さて、（その一）の(A)から(F)の分類について、私がここ十数年ほどの和歌生活で知る限りのことを、もう少し詳しく書こうと思う。

本来は、「和歌」とは「漢詩」に対する語であり、「短歌」とは「長歌・旋頭歌・俳句」などに対する語であるが、ここでは、（その一）でも書いたような理由で、「和歌」を「伝統和歌」、「短歌」を「近現代和歌（特に戦後和歌）」の意味で使いたいと思う。

■唯一「実践」できなくてもかまわないとされる伝統芸が和歌

日本語が初めて文字記録として書かれた時（『万葉集』など）にはすでに身分の貴賤なく詠まれていた「和歌」は、今でも、「紙とペンと自分の頭」さえあれば誰にでも詠めるという点は、非常に興味深いと思う。

この点で、高額な道具代と見習い代がかかるゆえに今後の格差社会においてますます富裕層や旧華族層だけの高級な骨董趣味・道楽になりかねない他の伝統芸能（華道・書道・琴・着付・日本舞踊・弓道など）やピアノ・バレエなどとは一線を画している。和歌集などの古典文献購入費を入れても、数十倍は違う。

「実際に詠んでいるかどうか」が重要なのではなく、「誰にでも詠める潜在性があること」が重要だと思う。和歌を十数年詠んできて、心からそう思う。

和歌は、現在の格差社会において最も流行しておかしくはなかった伝統芸能であると言える。それでも、親の多くが「ウチの娘にはピアノか琴をやらせよう」とは思うけれども、「ウチの娘には和歌を詠ませよう」とは思わないようである。思ったとしても、和歌を教える指導者もあまりいないから、仕方がないことでもある。

今や和歌は、独学以外にあり得ないとも言えそうだ。しかし、独学するのに、最もお金がかからない芸道である。実に興味深いことだと思っている。

(A)から(E)の全体に言えることは、これら現在の巫女・神職女性・芸妓・舞妓・（または、日本には存在しないことになっている娼妓・遊女・枕芸者）などの職に就くのに、神楽・日本舞踊・着付・笛・琴・茶道・書道・小唄などの伝統芸能の「実践」はそれなりに必要で、被養成期間・見習い期間においても一通り習い、必修の科目まであるが、唯一和歌のみが自分で詠めるようになる必要がなく、「鑑賞」にとどまるということである。戦後の芸妓養成施設の科目を郷土資料などで見ると、見事に和歌だけが消えている。

今の巫女・芸妓・舞妓というのは、和歌が詠めなくてもなれてしまう。特殊な巫女であった賀茂神社の斎王のなごりである「斎王代」も、京都ゆかりの一般女性から選ばれるが、和歌が詠めるかどうかとは無関係である。

つまり、今でも伝統和歌会をひらいている巫女・芸妓・舞妓さん

たちは、現在の上司たる宮司・神職・他の巫女や芸妓や舞妓たちとは全く別のところでそれをひらいているということである。ナントカ神社の巫女さんとカントカ神社の巫女さんが巫女の仕事とは別に、旧社家の一般女性をも含め、(F)の我々と一緒にひそかに歌会をひらく、という具合である。

■御製が「和歌」から「短歌」になったことの利点と、そうとは思えない点

今ご入院の最中におられる今上陛下は、（その一）やこの記事の冒頭で書いた（旧宮家のご婦人・ご令嬢の日常語としての）「和歌」と「短歌」の語の定義において言えば、史上初めて「和歌」ではなく「短歌」を日常としておられる天皇であり、こうして「普段の話し言葉」と「歌に用いる言葉」とが天皇・皇族と国民の双方において東京標準語として均質化したこと自体は、日本が先進国として立つことに貢献したと思う。

そもそも、文語と口語、歌語と俗語、などが近代化以前のようにバラバラのままなら、（陛下がご入院中にもお使いだという）パソコンのソフトの製造や文字コードの作成が不可能または膨大になる。

先進国として立つための条件が、「自国の伝統を少なからず崩す覚悟で、少なくとも首都標準語を頂点とする簡易な公用語を持つこと」であり、アメリカ英語を頂点とするグローバルスタンダード言語の現代においては、「できれば英語や西洋語を公用語にすること」であるという皮肉な法則は、今後もしばらくは変わらないだろう。実際に、英語を公用語化している国が旧大英帝国・アメリカの植民地とは限らないし、日本では一部の大企業までが英語を社内公用語にし始めている。

だから、前近代までの和歌というものは、悲しいかな、何らかの革新が加えられない限り、それ自体が「反グローバル的」なものであったということだけは言えてしまう。

「御製の短歌」と「冷泉家の短歌」と「サラリーマン川柳」とに同じ今風の日本語のフレーズが登場する一方で、（その一）の(A)旧宮家のご令嬢・(C)神社の巫女・(D)京都の芸妓・(D)金沢の芸妓・(F)一部の和歌愛好家などが伝統和歌をお詠みになるのを拝見する今、伝統和歌を愛する私としては、自分が生きている時代は和歌史上、最も面白く興味深い時代なのではないかと思えてくる。

■(A)と(C)の関係について

現在は、全国の神社の国家による管理や社格制度、国教制度というものは法律上はないが、実際には、「神宮」・「宮」・「大社」・「大神宮」・「皇大神宮」・「天満宮」などを社号に持つ大神社の巫女(C)は、旧宮家・社家のご令嬢(A)より選ばれることが多く、その意味では、(A)と(C)の歌会どうしは同じ出自であることがある。また、(A)や(C)には、一生結婚せずに巫女・和歌生活に生きる女性も、ごく一部だが存在する。

また、皇居内にある宮中三殿の賢所に詰める「内掌典（ないしょうてん）」の女性の方々の一部も、伝統和歌をお詠みになる。内掌典経験者の女性お二人に伺ったところ、いずれも伝統和歌しかお詠みになったことがないという女性でいらっしゃったが、その歌会は、神宮・大社級の巫女の歌会、そして以下に述べる花街の芸妓・舞妓、地方のひらいている歌会(D)ほどの規模ではないようである。

現在では、「天皇」と「神道・神社」とは法令上は別概念であり、前者が憲法に象徴天皇制（立憲君主）としての規定を受ける一方で、後者の多くは宗教法人としての教団である神社本庁とその地方組織である神社庁が統括しており、また、かつては天皇の勅許を必要とした「神宮」号などを、今は神社が自由に名乗れるようになった。

従って、「神宮」・「大社」などの上級社号を名乗る神社であったり、それなりに大きな神社であったりしても、巫女の大半が「好奇心から道楽や暇つぶしとして入ってきた」女子大生・女子高生アルバイトであるような神社が増えており、その場合は、伝統和歌会という以前に、巫女・神道という伝統そのものが廃れつつあるのだと思う。

むろん、私としては、「多くの巫女の被雇用形態がアルバイトという時代になったこと」などは全く問題とは思っておらず、「巫女や和歌の心が廃れゆくこと」を問題にしているだけであるが。

私は、戦後の日本の神社観・神道観・八百万の神々観には、極めて大きな不満があるが、ともかく、（その一）の(二)(三)(五)のご参加者には、すばらしい和歌を詠む、小さな神社のアルバイト巫女さんが数名いらっしゃる。

■御製短歌と旧宮家(A)・旧公家（冷泉家(B)など）の和歌の関係

ちなみに、今上天皇は北朝の血統であられるが、南北朝時代の十三の勅撰集のうち十を独占したのは南朝の二条派歌道であった。さらに、今上陛下と、戦後に廃絶となった旧十一宮家との、共通の男系祖先天皇は、今から二十世代・六五〇年以上前の北朝第三代崇光天皇であり、「伝統和歌の歌会が残っている」と私が（その一）から書いているのは、主にこれらの旧宮家、つまり「北朝の傍流のうち、北朝天皇とは違って南朝天皇文化を抵抗なく受け入れた家柄の宮家」である。

南朝は、御亀山天皇が北朝の御小松天皇に三種の神器を渡す形で、

半ば非対等合併し、衰退した後も、実際には「御南朝」として抵抗を続けた。要するに、この南北朝時代や、天智・天武両天皇の争いの時代、そして宮家の乱立に象徴されるように、そもそも「正統とされる天皇」と「正統とされる和歌」とは、互いにほとんど無関係に動いていることに注意する必要がある。

南朝の二条派の流れは、主に東氏（とうし・武家）や三条西家（さんじょうにしけ・公家）に伝わったが、むろん、『玉葉和歌集』・『風雅和歌集』の二つの名勅撰集を生んだ北朝の京極派歌道も、折口信夫や岩佐美代子といった研究者によって見直されており、今では和歌をまじめにやっている人なら、和歌の優劣に北も南もなければ、歌道ごとの優劣もないことはご存じだと思う。

この二条派と京極派、そして（その一）で書いた(B)の北朝の冷泉派とを合わせた三歌道は、藤原定家の子為家の子孫らが生んだいわば「三大歌道」である。私はこれら全部の歌風の歌を学んだり詠んだりしてきたが、結局のところ、歌学以外の日本史学で言われるようなケンカ争いはなく、特に「京極派」と「冷泉派」については、「家」の名の違いであって、歌風には大差がないというのが、歌学の通説になりつつある。

これら三歌道とも、明治天皇や旧宮家に伝わり、旧桂園派を中心とする御歌所派が明治天皇の元で栄えた。主に三条西家が保存してきた和歌の古文書の多くは、現在は早稲田大学が所蔵している。

この伝統保守的な歌道の流れを、そのまま今上陛下・皇族も受け継がれる予定であったが、結局、「御製」としてお詠みになるのは、「和歌」ではなく、国民の日常語彙（各短歌賞と同様の語彙）による「短歌」であり、天皇の血筋の中で、和歌集や古文書にあるような和歌をお詠みになるのは、旧宮家・旧公家・旧華族の、しかも一部のご婦人・ご令嬢に限られ始めた、という時代になったわけである。

■(C)と(D)と(E)の関係、及びその内訳・地理的分布

（その一）では、「特に大坂の花街においては、(D)芸妓・舞妓の花街と(E)の娼妓・遊女の遊廓とが融合していたばかりか、(C)巫女までも芸妓・娼妓をやっていた傾向が他地域よりもあった」ということを書いたが、どの程度そうであったかの詳細は、今となっては誰にも分からない。

しかし、そういった地域差とは関係なく、ともかく、室町末期までずっと続いていた天皇・皇族・公家・貴族・武家たちによる和歌の謳歌生活（歌合、勅撰和歌集・私撰和歌集の編纂など）の伝統、和歌から派生して室町時代に栄えた連歌・連句を経た民衆の俳諧・俳句の謳歌生活は、明治・大正・昭和戦前にどこに行ったかと言うと、(C)(D)(E)の世界に滑り込んだわけである。

俳諧・俳句・川柳については、発祥時期がある程度新しいこともあり、現代俳句・川柳になっていくまでのルートが比較的目に見えて辿りやすい。また、ずっと民衆に近い文化あるいは民衆の文化そのものであるし、短歌よりも字数が少なく簡易であるがゆえに、先に発祥した短歌よりもかえって先に「サラリーマン川柳」などの文学賞形式に利用されることとなった。

その点、「戦後の俳句の変容」はそのまま「戦後日本人の言葉や興味の変容」とだいたい同じであるように思う。だから、「戦後の俳人のどれほどが、伝統和歌の歴史全体をしっかりと勉強してから俳句を詠んでいるだろうか」といった批判をしたい私のような変わり者にとっては、かえって簡単に批判しやすい状況にある。

一方、伝統和歌（特に京都の和歌）の場合は、（その一）で書いたように、「担い手の変化」かつ「担う土地の移動」であるため、かなり追いにくい。

それらの変化や移動とは、「天皇から色々な土地の低身分の者までが連続体として詠んでいた『万葉集』の時代」から、「（その一）で書いた十万人ほどの限られた身分・地域・ネット上の担い手に点在的・局在的に縮小する時代」までの経緯である。このうち、(F)一般の和歌愛好家以外の歌人の現在の分布を見てみる。

(D)における和歌の現状だが、京都の花街においては、上七軒・祇園甲部・嶋原・先斗町・宮川町には伝統和歌を日常としている芸妓・舞妓または一般女性がいるが、祇園東については、私個人としては不明である。

東京の花街においては、深川・柳橋・新吉原・向島にはいるようだが、新橋・赤坂・板橋・品川などについては、もはや現代的な風俗・コンパニオンの街であって、和歌と関係のある伝統的・日本的花街ではないことは自明である。

金沢の花街だが、金沢は能楽堂の数からして全国一であるように、和歌の伝統も最もしっかりと継承している芸妓・舞妓・一般女性のいる土地であって、主計町・にし茶屋街・東山ひがしの金沢三花街に和歌の伝統があり、これらと金沢の(F)一般女性の和歌愛好家の方々は、（その一）で書いた(二)(三)(四)(五)の全てに関係・詠進している。

そして、(E)について。現在はもちろん、娼妓・遊女などは日本に存在しないことになっているが、和歌の伝統の一部は、結局のところ、現在でも旧遊廓の娼妓・遊女と仕事内容を同じくする女性が生活する土地に滑り込んでいる。

特に私の関心を惹いたのが、三重県志摩市の海に浮かぶ渡鹿野島で、ここは現在は美しい伊勢志摩国立公園に属する一方で、戦前までは、島まるごと「遊廓島」さながらの状態を呈し、住民のほとん

どが江戸と大坂を結ぶ菱垣廻船・樽廻船の船乗りを相手した遊女であった。

現在でもそのなごりがあって、国や自治体の人口調査で、周辺地域のうちこの島のみ「サービス業に従事する女性」の数が突出しているが、ここの一部には明治以降、京都の伝統和歌の風習が潜り込み、教養ある娼妓・遊女は、戦後まで和歌を詠んでいたようである。

もちろん、多くの実質上の娼妓・遊女は、芸妓・舞妓との掛け持ちである「枕芸者」として、先に挙げた本土の旧花街や、地方の旧花街に分布し、そこで和歌をお詠みであるが、いわゆる島嶼部、特に離島は、京都の伝統和歌が生き残る「最終上陸地」のようなものらしく、隠岐諸島（島根県隠岐郡）や佐渡島（新潟県佐渡市）などにも、戦後少しまでは伝統歌会があったようである。

この二つは、承久の乱で鎌倉幕府に敗れた後鳥羽上皇と順徳上皇がそれぞれ流された島であり、二人にゆかりのある歌会の風習が生き残っていたことも功を奏したと思われる。特に隠岐は、後鳥羽上皇が死ぬまで『隠岐本新古今集』を編集し続けた土地である。

こうして、和歌の伝統が残ったまま、江戸時代の海路の発達によって、これらの島々が船乗りの休憩地として機能し、そこに(C)(D)(E)の兼業女性が集まり、和歌が教養となり、本土のあからさまな近代化の影響を免れて和歌が生き残ることができたというわけである。

一方、香川県観音寺市の沖に浮かぶ伊吹島は、(D)(E)の世界とは関係のない、いわば普通の島であるが、平安末期から鎌倉にかけての伝統和歌の風習が流れ込んだ形跡がある。伊吹島の高齢者が話している方言は、単語・文法もそうだが、特にアクセントについては、平安末期の京言葉のアクセントをほぼそのまま保っているようである。

私は岡山県出身で、香川県本土の方言にしか詳しくないが、ともかく、伊吹島の風習は、民俗・風俗的な見地よりも日本語学の見地において興味を持たれているようである。

なぜこのような島嶼部ばかりに和歌の風習が生き残るかについて、私なりにもう一つ理由を挙げてみたいと思う。それは、私が二冊目の拙著で書いたような「女性の性周期や出産」と関係があるのではないかということである。

例えば、先の伊吹島では、女性は出産すると、一か月間は「出部

屋（でべや）」と呼ばれる部屋に入って休まねばならず、子どもや他の女性たちと一緒に暇つぶしに和歌を口ずさんだ、だからこそ和歌が生き残った可能性がある、というわけである。そもそも、京都であろうが、江戸であろうが、地方であろうが、月の最中や出産前後に離れ小屋や別部屋に入るというのは、日本女性の普通の風習であった。

島嶼部に限らず、和歌がなぜ、聖俗・貴賤の別なく、旧宮家のご婦人やご令嬢・巫女・芸妓・舞妓・娼妓・遊女・枕芸者など、女性の世界にばかり生き残るかということには、「女性の月経期間や出産、孤独や苦境における、心の拠り所としての和歌」という理由があるのではなかろうか。

もしそうだとすれば、今では和歌が陸においても「陸の孤島」である理由の説明が付くように思う。それに、（「性に関する特殊な仕事」とは無縁で、主に洋服生活をする）一般国民に限れば和歌愛好家の男女数は同じくらいであることも、説明できそうである。

もっと言うと、和歌は古来、胎教にも用いられた可能性があると思う。だからこそ、かつてよりは和歌が行われていない現代においても、女性どうしの歌会のほうが、より古式の和歌の風習をよく残しているのではないだろうか。

それに、伝統歌会に関係している女性の方々に伺ってみたところ、今でも多くの女性が、日常生活においても伊吹島と似たような日課・習慣を繰り返していらっしゃるようである。内掌典や神宮の巫女は、月経期間中は蛇口を手で触らないようにして、触るときには手の甲で触っていらっしゃるし、地方の中小神社の一部の巫女にも、月経期間中は蛇口に触らず、和歌を詠み歌って体を清めている方がいらっしゃる。

ともかく、こうして現在、かつての和歌（特に京言葉）の伝統は、宮中に集中的に残るほかは、瀬戸内海の島々や山陰・近畿地方の民家や一部の中小神社など、京都の周辺地域に流れ込んで消えつつあるわけである。

もちろん、先に挙げた内掌典や神宮・大神社の巫女などは、(D)(E)の世界とは全く無関係で、遊女と同じ仕事内容を行うことは絶対にないのであるが、それ以外の(C)大規模神社の巫女、中小神社の巫女、(D)芸妓・舞妓、(E)娼妓・遊女の四者のうち、(D)と(E)とは兼業している場合が最も多く、戦前までは地域によってはほとんど同じものであり、ここに中小神社の下級巫女の一角が加わることがあり、これら三者と最も関係が薄いのが(C)である、ということは言えるようである。

さて、東北地方はその頃どうだったかと言うに、少なくともこれらのうち、最大都市であり記録も豊富な仙台には、おそらく江戸時代には花街というものが存在しなかったと思われる。換言すると、花街ができる前から、（歌風は京都宮廷のそれとは少し違っただろうが、）伊達氏をはじめとする武家・民衆の和歌の伝統があった。

もっと前には奥州藤原氏の文化もそうであった。あるいは、花街と呼べるものがないだけであって、巫女と芸妓と遊女とが未分離であるような女性の歌詠みは点々といたと思われる。土着の和歌文化

もあった上に、京都の和歌文化も、東海道側と北陸側のいずれのルートからでも接触できた。

いわゆる芸者の置屋が仙台に立ち並ぶようになるのは、明治四・五年あたりからのようで、それまでは、芸妓になりたいと思った仙台の女性は江戸に出ていた。つまり、仙台はじめ東北の都市は、「和歌の伝統があって花街がない」という特徴を持っていた。

ただし、一つ言えるのは、明治・大正・昭和戦前までの京都の和歌文化は、ひょっとしたら東海道側よりも北陸を西から東へ抜けるルートを通って仙台や山形に達していたかもしれないということである。今でも、滋賀県北部、福井県、石川県、富山県、新潟県の一部では、いわゆる関西弁というよりは、京都言葉のイントネーションが行われている地域がある。

天皇の居住地がほとんど瞬間移動のように東京へ移り、東京を中心に太平洋沿岸が近代化される一方で、取り残された京都の和歌文化は、近代化の力に南東から押されながらも、その場で頑張るか（定住）、先ほどのような周辺地域・島嶼部へと行き着き、それまでの巫女・芸妓・遊女や一部の一般女性の教養・芸道の一つにおさまって細々と生き残るか（南下かつ西進）、北陸へと流れた（北上してから東進）と考えられる。

京都言葉が日本海側で生き残っていく様子がよく分かる例として、「おんな」という言葉の復活ルートを考えてみるのも面白いと思う。おそらく、そのルートは、近代化以後の京都の和歌と和歌に伴う巫女・芸妓・舞妓の風習の生き残りルートとほぼ同じである。

『万葉集』、『古今集』、『新古今集』などの歌集に限らず、他の古典を見てもそうだが、実は「おんな」という言葉のほうが「おなご」よりも古い言葉である。一時期は、九州・大坂・京都・江戸・仙台とも、「おんな」と「おなご」が対等か、「おなご」優勢となった。（「をみな」、「をんな」、「をんなご」、「をなご」の順に変化。）

江戸時代には、江戸には「おんな」が復活してこれが主流となり、一方の京都・大坂では「おなご」が主流のままだった。しかし、近代化によって、この後者のほうが北陸を通って仙台に抜けることになる。

江戸の「おんな」の語は、意味は「おなご」と同じで、要するに「女性」のことだが、これらの語は戦後に至って奇抜な変化を見せる。すなわち、現在、「容疑者の女」・「被害者の女性」と言うように、和歌に使える大和言葉の「おんな」は、マスコミ・ニュース用語としては蔑称・卑称であり、「じょせい」は敬称である、という使い分けがなされることになった。

このように、近代化以降に仙台・東北地方に新設された花街文化は、高い確率で北陸を経由した京都・金沢の花街文化の一派でもある可能性が高い。ただし、仙台・東北の場合、もし日常的に和歌を詠んでいるような巫女・芸妓・舞妓さんが生き残っていらっしゃるとすれば、「元から和歌と一体化した花街があった」ことは歴史的にあり得ないため、逆に「近代化以降にできた花街が、南西からやって来た和歌の生き残りの受け皿になった」ことになるのだろう。

そもそも、金沢や佐渡にあれだけの能楽堂が生き残っているのも、

京都文化の北進と何らかの関係があるかもしれない。

和歌もおそらく同じことで、北陸の芸妓・舞妓さんたちに伝統歌会が残っているのは、はるか遠くの東京や南の大阪・名古屋の急発展への「最後の抵抗」といったところかもしれない。そして、北陸の娼妓・遊女・枕芸者も、和歌や伝統芸能の保持という重大な役割を、ひそかに負うことになったわけである。

そして、現在ではネットも発達し、和歌の広がりの地域差というものは一気に薄れたが、逆に、和歌愛好家が全国に点在的（特にネット利用者）かつ局在的（特に花街）に残るようになったということだろう。

■和歌の未来

先ほども書いたように、「和歌の心」とは、高貴な人々のお家騒動、血統争い、ケンカ争いとは案外無関係に動いているのであって、天皇・皇族・公家・貴族・武家のものであるのと全く同等に日本の民衆のものであると言える。『万葉集』の時代から、そうであった。

まずは漢民族には漢詩を、朝鮮民族には郷歌・郷札を、西洋人にはソネットを守っていってほしいと私は思うが、それと同様に、和歌はまずは我々日本人が守っていかないとどうしようもないものであると思う。ただし、和歌が或る身分・血統・家柄において衰えそうになったなら、どこか別のルートに乗って、日本人の手によって保存される以外にないだろうというのが私見である。

その和歌保存の担い手の一角が、「旧」宮家・神社・花街・遊廓の女性たちであったという点は、非常に皮肉な精神的打撃を我々に与える一方で、私個人としてはこれは「人間存在の聖俗未分離性」という日本的美意識の良さが生んだ皮肉であるとも考えている。

もちろん、私としては、近現代的・法治的な主権国家の国民の一人であることを免れ得ないのだから、今後も、「戦後の人権意識で戦前の日本の心を和歌にすることができるか」という大問題に挑戦するしかないし、その姿勢で和歌を詠んでいきたいと思っている。だから、いくら伝統的で懐かしいものであっても、現代的な女性の人権に差し障りがあることに自ら身を投じる女性たちの集会に残る和歌や伝統芸能を、無条件に称賛するわけにはいかない。

しかしながら、多くの花街・遊廓研究者の発言を改めて待つまでもなく、戦前までの花街・遊郭の姿が、現在のような伝統芸道不在の性産業の姿とは全く異なるものであったことは、忘れてはならないと思う。

近現代西洋社会から見れば事実上の「立憲君主制の国家元首」と見なされている天皇でさえ、ごく普通に「和歌」ではなく「短歌」をお詠みになる時代なのだから、反対に私は、呼吸をしたり、咳をしたり、寝たり、風呂に入ったりするのと同じ感覚で、ごく普通に「和歌」を詠んでいければと思っている。

「一人の日本国民として、風呂上がりのつれづれに詩を書いてみたら、なんと伝統和歌となっていた」

そのような境地が今の目標である。

■画像出典
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%B1%E5%B1%B1%E3%81%B2%E3%81%8C%E3%81%97
http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BC%8A%E5%90%B9%E5%B3%B6
伏見稲荷大社の写真は自分で撮影。

余情会歌人の代表歌

二〇一一年十一月三十日　起筆、擱筆、公開

舞妓　長満たき
むかし思ふ浅草臥しの向島明日は舞妓の衣のわが身を

寄松恋　長満たき
秋風に松も声する小夜すがら結ぶ梢は露の玉の緒

深川　戸井留子
この宵もあけやらぬうちの舞良戸を引き返す粋の深川の袖

祈恋　戸井留子
花稲の涙を髪につつむとも漏れて梢に結ぶ間もなし

聞香　裃ちの子
人知れずつらぬきとめぬ夕露にたまりし袖の残り香を聞く

故郷恋　裃ちの子
むかし見しをばなたづねてたびまくら女波さびしきよるの涙に

有明月　青柳香織
わが袖ははかなのよすが面影の宿りのほかはにほひ通はで

海辺恋　青柳香織
うつりゆく花は忘れんはまゆふの心の色を海にながして

梅　武田あさゑ
春の夜にそれと聞こゆるこぼれ梅くれなゐの香を空に残して

寄霜恋　武田あさゑ
待ちわぶる櫛かんざしに結ぼほれ枕にこほる霜の声かな

開闔岩崎純一の代表歌

二〇一一年十一月三十日　起筆、擱筆、公開

余情会の開闔を務めております岩崎純一は歌人でもあります。

暮秋　岩崎純一

木枯らしにうつろふまでの風の名におへるもみぢの紅の筆

別恋　岩崎純一

今宵よりかをらぬ風は吹きそめぬ行方たづねぬ床の扇に

岩崎の和歌集に、これまでに詠んだ多くの歌が載っております。

『王朝女流和歌唱和　菅原孝標女』

二〇一一年十二月十一日　起筆、擱筆、公開

◆題

次の歌に唱和すること。

菅原孝標女

浅みどり花もひとつに霞みつつおぼろに見ゆる春の夜の月

◆詠進歌一覧

長満たき

わが恋は霞の奥の浅みどり見てもおぼろの月陰の花

戸井留子

花さらに人の心もあさ霞夜もおぼろの春の月影

裃ちの子

春の花おぼろ一つに霞みつつ闇と光を分かぬ月影

武田あさゑ

忘れじよ花は霞に隠れつつ月も心も浅みどりとは

青柳香織

黒髪に薄くれなゐの初恋は頼み浅黄の朧月かな

伊田小春

冬を経て春と思へど浅みどりけしきおぼろに濃き花もなし

岩崎純一

佐保姫や着るか着ぬかのおぼろ染め闇を霞の春の月影

第三編　三十歳〜三十九歳

NEXCO西日本の古事記編纂千三百周年「やまとごころ周遊記」への提供和歌及びインタビューへの回答

閲覧希望者は個別に岩崎まで問い合わせよ。

『旧派歌道・歌学の流派・家元・団体の総覧』をサイトに掲載

二〇一三年四月二十八日　起筆、擱筆、公開
（二〇一八年七月三十日追記：現在、リンク先の旧サイトのページは『全集』に収録。）

旧派歌道・歌学のリストをサイトに掲載しました。

『旧派歌道・歌学の流派・家元・団体の総覧』
http://iwasakijunichi.net/ronbun_ippan/kado.htm

和歌のページ
http://iwasakijunichi.net/waka/

近代以降現在まで最大勢力を誇る新派短歌（特にアララギ系）以外の、旧派歌壇（古代の豪族・貴族、中世・近世の堂上家、古今伝授、武家の歌壇から、桂園派・御歌所派、一般国民の旧派歌壇）を主に列挙したリストです。私自身の高じた趣味と和歌の学術的探究の両方から、作成しました。

旧派と新派は厳密に峻別できるわけではありませんが、平成時代については、歌会を催し、宮中関連行事、神道関連行事、伝統祭祀、文化事業に和歌詠進経験のある（和歌・歌道を職業としたことのある）流派・家元・団体のみを掲載しました。

旧公家・旧華族などへのインタビューに基づく記載を多く含み、情報の正確さには万全を期しておりますが、もし家系・血統断絶の記載などに誤りを発見されましたら、ご一報下さい。

よく言われるのが、「現代に残る唯一の公家屋敷・旧派の歌会の家としての冷泉家」ですが、旧公家・旧華族の方のお話を伺っていると（それらの方のお立場からすると）、冷泉家の歌会は現代に残る旧派歌壇のごく一部にすぎないということだけは言えるようです。

作成：岩崎純一
協力：青柳香織、武田あさる、江波戸優花、北川良子、一条みさお、吉川りせ

岡山県巫女特別協力資料（五）

『日本旧派歌道流派系統図』

- 旧派歌道・歌学の流派・家元・宗匠・師範・団体の系統図 -

旧吉備王国（郷里岡山県および兵庫県、広島県、山口県など山陽地方）系巫女神道・巫女歌道　令和新時代　最終協力版

別添資料を見よ。